

# 救急救命協力施設

見



本

## 知多南部消防組合消防本部

救急救命協力施設とは、救命講習等の修了者が3名以上勤務し、申請により、救急救命協力施設証の交付を受けた施設をいう。

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで有効